

告 示

埼玉県告示第六百十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年六月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年五月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

（変更前） 特定非営利活動法人ベシックススポーツクラブ

（変更後） 特定非営利活動法人ジールサービス

三 代表者の氏名

楠 透

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市西川口一丁目五番一号

五 定款に記載された目的

（変更前） この法人は、広く一般市民、特に青少年に対して、武道たる空手を中心としながら、他のインドア及びアウトドアスポーツの良さ、面白さも取り入れた誰でも親しめるスポーツとして、その普及に関する事業を行い、社会生活を営む上に必要な精神と身体の本質的な機能の向上を計り、礼節をわきまえる豊かな社会秩序構築に寄与することを目的とする。

（変更後） この法人は、被災者やその関係者に対する相談の受付や生活支援を行うことにより自立のための支援を行うと共に、行方不明者を抱える家族に対しては搜索、情報提供を通じて当該行方不明者の保護実現を目指し、もって被災者等の支援に寄与することを目的とする。